

とびうめ



No. 2

目次 CONTENTS

地区活動報告	2
特集 社会環境と福祉について考える	3
事業所取り組み紹介	4
Support	6
Report	7
新加盟施設紹介	8

【事業所取り組み紹介】

ワークランド・こすもす、早良厚生園、
栄光園、第二田川学園

地区活動報告

北九州 地区

代表 北九州市立若松ひまわり学園 柴垣 悅子

北九州地区は京築、遠賀、中間、北九州市内の施設60事業所の会員で構成されており、概ね、年2回から3回程度開催される施設長会及び研修会の他、年1回程度、職員の質の向上を目的とした職員研修会を実施しています。

年度初めの施設長会では、会議の前後に施設長同士の名刺交換、挨拶等が活発に行われ緊張の中にも笑顔が見られる時間となります。施設長会は年に数回と回数は多くはありませんが、わずかな時間でも顔を合わせ積極的な情報交換を行っています。

北九州地区では、研修会等を通じて事業所同士のつながりを作り、利用者や職員にとってより良い事業所となるように努めています。



福岡 地区

代表 志摩学園 末原 浩之

福岡地区では、年間3回の施設長会及び研修会を目標に活動しています。また、施設長研修会、職員研修会の実施にあたり運営委員会(職員運営委員を含む)を設置し適時、協議の場を設けています。現在、施設長会及び研修会を2回、職員研修会を1回、運営委員会を3回実施しています。施設長会では役員会の報告、各部会代表からの報告、情報交換を主に行ってています。活動内容は第1回福岡地区施設長会(令和元年7月31日)では参加者31名、第2部では意見交換会を行っています。第2回福岡地区施設長会(令和元年11月27日)では参加者27名、第2部の研修会では「新卒採用の動向と元気な組織作りのヒント～多様化する価値観とどう向き合うか～」をテーマに株式会社ライズ キャリアコンサルタント河野一朗氏を講師に迎え研修を行いました。

第1回福岡地区職員研修会(令和元年10月28日)では参加者18名、「価値観ババ抜き～自分のエネルギーの源を知る～」をテーマに株式会社ライズ キャリアコンサルタント川島よう子氏を講師に迎え研修を行っています。現状としては参加事業所(施設長等)が限定されてきているため、課題として参加事業所が広がるような新たな取組や研修内容を模索していきたいと思っています。

筑後 地区

代表 赤坂園 田島 茂敬

筑後地区では、各種別部会委員で構成される運営委員会で、施設長研修会と職員研修会等の年間事業計画を立てて活動しています。

今年度の施設長研修会は、第1回目に「ホメシカ(褒める、叱る)理論～人が面白いように育つ～」の内容で実施し、年度末に第2回目を開催する予定です。



また、今年度の職員研修会は、第1回目に「～共に生きる文化づくりを～人と地域を近づける」をテーマとした研修会の実施、第2回目はアート作品やデザインなど創作活動に特化した就労B型事業所を見学しました。職員研修会は各施設から多数のご参加をいただきました。

筑後地区では、研修会等を通じ施設同士の意見交換を行いながら、日頃からの連携に努めていきたいと思います。

筑豊 地区

代表 笠置寮 渕上 忠彦

2010年度より始まった地区活性化部会も今年度で10年を迎え、筑豊地区的会員数も52施設となり、色々な輪が広がっています。

今年度は奇数月に施設長会を開催し、役員会の報告や小さな疑問、諸問題等があれば提示していただき、細やかな情報収集・分析、課題解決を行いながら情報提供に努めています。



また、9月には「特定待遇改善加算について」の勉強会、11月には熊本県にある障がい者総合支援センター「ヴィラささゆ」にて施設見学と研修会も行いました。

今後も地域性を考慮しながら、更なる地域の連携強化を図り、情報の提供、協会の活動内容等を会員の方々に発信しながら、笑顔で挨拶し合える関係が出来るよう活動していきます。

今月の表紙

●事業所取り組み紹介で取り上げた4事業所の写真を掲載しています。

詳細は4～5ページをご参照ください。

(写真 左上 栄光園、右上 第二田川学園、中央 早良厚生園、

下段 ワークランド・こすもす)



特集 社会環境と福祉について考える



前環境大臣 自由民主党総務会長代理

衆議院議員

原田 義昭



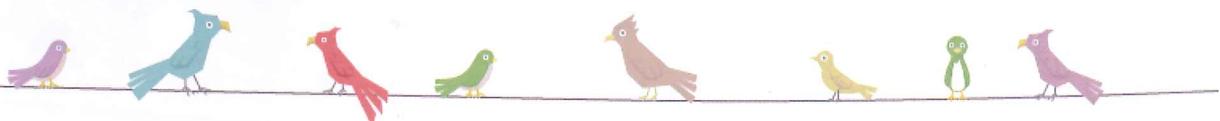
新年明けましておめでとうございます。福岡県知的障がい者福祉協会の皆様はもとよりご家族御一同様もご健勝にて初春を迎えましたことに心よりお慶び申し上げます。また大臣在任中は、木高 徳典会長をはじめ、皆様方には私の政治活動にご理解とご支援いただき、衷心より感謝申し上げます。

さて、昨年は、平成から令和へ、新しい時代が到来しました。そして今年は1964年以来、実に半世紀の時を経て日本で2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。新たな時代の到来とともに、日本の国際化、価値観の多様化が進んでいくことになります。

近年、SDGsという言葉を耳にすることが多くなってきました。このSDGsとは、Sustainable Development Goalsの頭文字をとったもので、日本語では持続可能な開発目標と言います。これは、国連の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲット（達成基準）から構成され、その達成に向けて、貧困層、障がい者、女性など分け隔てなく地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。私は、環境大臣在任中、所管大臣としてこのSDGsの担当をしていました。SDGsが目指すのは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

特に、SDGsの目標4（教育）、8（成長・雇用）、10（不平等）、11（都市）、17（実施手段）においては、障がい者に直接言及したターゲットが含まれています。SDGsの達成に向けて、日本政府は障がい者雇用の推進、障がい者の職業訓練の実施などを障がい者支援に関する具体的な施策として掲げています。障がい者がより一層の豊かな人生を送ることの支援のためにも、地方自治体、民間企業や地域社会など、社会全体が連携し、取組を推進していくことが求められます。

結びになりますが、今年は庚子です。「子」は「滋る」増加するという意味を持っており、そして「庚」は更に通じ、更新を意味し、明瞭な変化を表すと言われています。まさに新時代の到来に相応しい年と言えるのではないかでしょうか。貴協会の益々のご繁栄と皆様方の一層のご活躍をお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。



社会福祉法人 栄光福祉会 栄光園

〒830-0111 久留米市三潴町西牟田6323-13
TEL 0942-64-5858 FAX 0942-64-5814
HP <https://eikoufukushikai.com/eikouen/>

久留米市三潴町と筑後市の境に位置した障害者支援施設「栄光園」は、地域活性化に努め社会福祉の増進に資する事を目的として開設し27年経ちました。社会福祉法人栄光福祉会はその他にも、通所では「きぼう」生活介護・就労継続B型（パン工房あり）、「十連寺SAKURA」就労継続A型、グループホーム、相談支援センター等の事業所を運営しています。

地域との交流活動を大切にしており、法人の夏祭りや、近隣小学校・保育園との交流会、こども食堂等の活動に取り組んでいます。夏祭りは毎年多くの地域の方々が来園され、出店やステージ出演、花火などを楽しみにされています。交流会は、子ども達の面白い発想で作ったゲームや出し物があり、毎年楽しく参加しています。

また、毎月定期時に子ども食堂をしており、英語・絵や製作等の学びや美味しい食事を提供し楽しんでいただいています。

これからも地域に必要とされる、愛される施設を目指して邁進して参ります。



社会福祉法人 東田川福祉会 第二田川学園

〒826-0042 福岡県田川市川宮1524-9
TEL 0947-42-9790 FAX 0947-42-9791
HP <https://www.higashititagawa.com/>

第二田川学園は平成6年に知的障害者入所更生施設としてスタートし、現在は障害者支援施設として施設入所支援・生活介護・短期入所・日中一時支援等の事業を行っています。

当施設には重度の知的障害や発達障害、身体障害等を併せ持つ利用者の方も多いため、常勤3名の看護師による健康管理や、理学療法士によるリハビリ、訪問歯科による口腔ケアや治療、さらに夜間には看護師を1名以上含む4名の夜勤者を配置する等の体制を取り、生活支援だけでなく医療的な支援にも力を入れています。

また、地元田川市のあすなろ運動会や地域交流レクリエーションにも積極的に参加し、地域の方々とも交流を図っています。ボランティアの受け入れ等も日頃より行い、今年度も、地域の中学生、高校生、看護専攻科の学生さん達が来られ、利用者の皆さんと楽しく交流してくださいました。

利用者の皆さんにとって安心で安全、かつ快適な暮らしを目指し、日々支援しています。



事業所取り組み紹介



～あんなことこんなこと～

社会福祉法人 恵愛会 ワークランド・こすもす

〒829-0104 築上郡築上町大字小山田2382-1
TEL 0930-53-1022 FAX 0930-53-1033
HP <http://keiaikai-kosumosu.com/>



社会福祉法人恵愛会「ワークランド・こすもす」は、就労移行支援、就労継続支援B型の事業を行っています。「働きたい」という思いを実現するために、生産活動を通して、就労に必要なスキル、相談、アドバイスなどを行い、利用者の思いに少しでも近づける支援を心がけています。パン、お菓子の製造・販売が主ですが、利用者のニーズや障がいの特性に合わせた作業、アルミ缶リサイクル、農業などにも力を入れています。また、地域のお祭りや文化祭などにも積極的に参加させていただき、地域との交流を大切にしています。他に生活介護「第二ワークランド・こすもす」、共同生活介護「こすもす」、相談支援「てのひら」などの事業を運営しています。今後も、地元の皆様のお力をお借りしながら、地域に根差した施設でありたいと考えています。

社会福祉法人 悲田院 早良厚生園

〒811-1101 福岡市早良区重留29-17
TEL 092-804-7251 FAX 092-804-6329
HP <http://www.sawarakouseien.or.jp/>



福岡市早良区、油山の西側の山麓にあります早良厚生園は、主にご高齢の利用者様を対象に施設入所・生活介護支援を行っています。ひとりひとりのニーズにお応えし、いつまでも明るく元気に過ごしていただけるように健康維持と心の活力を養い、将来の生活をどのようにしていくか一緒に考え、寄り添った支援に努めています。

また、地域で社会生活を営むことを目標にされている方に対し、多彩なサービスを提供しながら、ご本人の希望に添えるように支援しています。

地域交流として、地域の夏祭りへの参画や、小学校のイベント、地域の清掃作業へ参加し、地域の方々との交流に努めています。

また、就労継続支援B型で生産している「切り干し大根」は、大根栽培から加工・袋詰めまで行っており、好評をいただいている。



Vol.4

SUPPORT

このコーナーでは、施設職員として知っておくべきことを、
権利擁護・研修部会から発信していきます。

信託銀行や弁護士等の専門家ではなく、
家族や親族などの信頼している個人に
託す制度です。
信託では、3人の主な登場人物がい
ます。

委託者…財産(信託財産)を託す人。
受託者…信託財産を管理する人。
受益者…信託による利益を受ける人。

委託者が受託者に信託財産を託すと、
信託財産は受託者の所有になることに
信託の特徴があります。もつとも、受
託者は専ら受益者のために信託財産を
管理しなければならないことになっ
ています。

民事信託は、仕組みが分かりづらい
ことや信託財産の所有権を移転するこ
とへの心理的抵抗から、今はまだあま
り浸透していないところがあります。

もっとも、信託では柔軟に枠組みを
設定できるため、他の制度では対応で
きないことに対応し得ることに大きな
長所があります(なお、成年後見との併
用も可能です)。

民事信託が適している場面として、
たとえば下記のような場合があります。
親亡き後の問題です。

親亡き後の対策として一番よく聞く
のは成年後見だと思います。

①柔軟な財産管理

「Aさんには、長男Bと軽度知的障が
いのある次男Cの子が2人います。A
さんとしては、できるだけ次男Cにお
金を残してあげたいと思っていますが、
次男Cは、お金が手に入るとすぐにそ

上げられることが増えてきた民事信託
(家族信託、福祉信託などと呼ばれるこ
ともあります) という制度をご存じで
しょうか。信託は説明が難しいのが難
点ですが、一言で言えば、財産管理を

れを使い果たしてしまいます。遺言書
で長男Bに次男Cに必要な財産もまと
めて残すことも考えていますが、長男
BがAさんの思いに沿ってお金を使つ
てくれるか心配などもあります。」

このような場合、Aさんを委託者、
長男Bを受託者、次男Cを受益者とす
る民事信託を活用することが考えられ
ます。そして、たとえば、「長男Bは、
信託財産から毎月〇万円を次男Cに渡
す。また、次男Cにやむを得ない臨時
出費があった場合、それに応じて〇〇
の対応をする」などと定めておくこと
で、Aさんの想いを実現していくこと
ができます。

なお、このような場合、次男Cに直
接財産を残して、その財産管理を成年
後見人に任せることも考えられます。
ただ、成年後見制度では財産を守るこ
とに重きが置かれていて、財産を自由
に使いにくくなると言われている側面
があり、このような懸念に対処できま
す。

②財産承継先の連続指定

「Dさんは、自分の財産を重度知的
障がいのある長女Eに全て残したいと
思っています。ただし、長女Eの死去後は、
長女EにずっとよくしてくれたFさん
に、長女Eが使いきれなかつたDさん
の財産を譲りたいと考えています。」

長女Eが障がいのために遺言書を作
成できない場合、Dさんが単純に遺言
書を書いただけではその想いを叶える

ことはできません。

このよつな場合、民事信託を使って、
「最初の受益者を長女E、そして、長女
Eが亡くなつたあとの受益者をFさん」
とすることで、Dさんの財産の承継者
を連続で指定することができ、Dさん
の目的を実現することができる。

自分が関わっているある入所施設
では、法人後見の取り組み(親の会でN
P.O.法人を立ち上げ、その法人が成年
後見になる)をしています。その立ち上
げの際には親の想いをたくさん聞かせ
て頂きましたが、そのときに共通して
いたのが、「単純に財産管理をするだけ
であればいらない。親が亡くなつたあ
ともできれば親がいたときと同じよう
に暮らせるようにして欲しい」という想
いででした。

ご本人にとつてベストな体制は、そ
の状況によってそれぞれ異なります。
そのため、自分達法律家には、適切な
情報を発信していくことで、ベストな
体制をオーダーメイドで選んでもらえ
るようにしていく責務があると思って
います。

また、その体制を形だけで終わらせ
るのではなく、上記のような親の想い
にできるだけ沿つて、そして何より、
眞にご本人の生活に資するものにして
いるよう、その体制に命を吹き込んで
いきたいと思っています。



HOPP

権利擁護に関する実践力向上研修

令和元年 6月7日(金)～全5回



中心に支援者・施設・
学校・保護者・地域
資源、あらゆる人と
繋がることの大切
さ」を実感している
ようです。

本会では、昨年度から標記研修会を開催しています。1年目は中堅職員の支援スキル向上及びチーム支援をテーマにした内容としましたが、2年目は「ライフケーステージごとに継ぎ目を生じさせないための意識を持つこと」をテーマとして全5回で開催しています。幼児童期から高齢期まで、それぞれ支援機関がどのような将来像を描きながら意思決定支援を実施しているのかを学ぶことで、参加者は「当事者を

入職3年未満の職員を中心に2日間で合計118名の参加を頂き、新任職員研修会を開催しました。講義Ⅰは「知的障がいの基礎理解」というテーマで、2名の講師から講義を頂きました。福岡県障がい者更生相談所知的障がい者支援課長 塩崎安幸氏には、更生相談所の役割や療育手帳の表記が意味することや申請手続きの流れなど基本的な内容について、また、社会福祉法人絆の会ひなた家薬剤課長辻良介氏には、てんかん発作の基礎知識や支援現場でよく使われる薬等の基本情報と万が一の服薬ミス時の対応等について講義頂きました。

令和元年度 新任職員研修会

令和元年 7月9日(火)・7月12日(金)



講義Ⅱでは、虐待防止の視点も含めた権利擁護について基本的な考え方を共有する時間としました。試行錯誤しながら現場で輝く新任職員の皆さん姿を再確認することができます。

ハロウインパーティー2019開催!

令和元年 10月30日(水)



令和元年10月30日（水）にホテルマリターレ創世久留米にて30施設489名の参加にて「ハロウインパーティー2019」を開催しました。毎年会場を盛り上げてくださるモリカズBANDさんの演奏に合わせ、参加している皆さんは自然と体が動き、自然と大きな声で歌う様子が毎年印象に残ります。また、仮装コンテストでは年々事業所の個性あふれる仮装の完成度に、始まる前から盛り上がりに包まれていました。参加された皆さんが交流を深め、会場が一体となつたイベントとなりました。

第37回九州地区知的障害者施設 親善球技大会

令和元年 11月15日(金)～16日(土)



九州地区知的障害者施設親善球技大会（長崎大会）が開催されました。15日に九十九島ペイサイドホテル＆リゾートでの開会式・前夜祭では、参加チーム同士の健闘を誓い、とても盛り上がる中親睦を深めました。翌日16日は晴天に恵まれ、長崎市東部スポーツ広場において、グランドゴルフ（笠置寮）・ティーボール（月の輪学園・若久緑園）・女子ソフトバレーボール（若久緑園・清淨学園）の3種目が行われ、各県の代表選手らしく、技とチームプレイが見られ、スポーツマンシップにつとり笑顔で楽しくプレーが繰り広げられました。それぞれ経験した素晴らしい試合を胸に、思い出の長崎の地を後にしました。

新規会員加入施設紹介

(2019年8月～12月に加盟した施設)

社会福祉法人 たからばこ 第1宝箱そらまめ

〒832-0827 柳川市三橋町蒲船津1237-7
TEL 0944-73-8849 FAX 0944-73-8871
HP <http://www.takarabako97.com/>

私たちは小規模作業所時代を経て、2005年に社会福祉法たからばこの認可を受け、第1宝箱そらまめを設立しました。法人全体では、柳川市内に放課後デイサービス、生活介護・就労継続支援B型、ヘルパー派遣、短期入所、共同生活援助、相談支援など多機能に展開しており、その中の第1宝箱そらまめでは、生活介護、就労継続支援B型、短期入所、相談支援の事業を行っています。



また、柳川市・みやま市の「地域生活支援拠点等事業」のコーディネート事業所の役割を担うべく奮闘中です。

はじめ3人だった職員は約30名となり、利用者さんは5名から約80名となりました。中堅事業体としての①職員の労働条件②職場環境の整備③利用者支援の質の向上に努めていくことを理念とし事業を進めています。

社会福祉法人 こぐま福祉会 こぐま学園

児童発達支援センター「ゆう」

〒838-0142 小郡市大板井1143-1
TEL 0942-72-7221 FAX 0942-72-7222
HP <http://www.koguma.ed.jp/>

小郡市にあります社会福祉法人こぐま福祉会こぐま学園の福祉型児童発達支援センター『ゆう』です。眼前には田園風景が広がる当センターは、園庭には滑り台やジャングルジム、ブランコなどの遊具があり、いつも子どもたちの楽しそうな声が響いています。就学前のお子様を対象として、年齢や目的に応じた集団療育を行っています。特徴としては、こぐま福祉会内にある診療所（医療）と連携しながら様々な職種でのチームアプローチを行っていることと、保護者同伴通園から開始して発達支援・家族支援・地域支援に取り組んでいます。他施設との連携も大切にしていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



【本会ホームページ】

<http://www.fukuoka-chiteki.jp>

▶本会では、ホームページによる情報提供を行っています。随時更新を行い、より良いサイトにしていきますので、何かお気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡ください。